

戦後教育改革の流れ

戦後教育の再建（概ね昭和20年～27年）

【背景】
占領下における教育の民主化

- 【主な施策】
- 民主化の理念の下、憲法、教育基本法（22年）の制定
 - 機会均等の理念の下、6・3・3・4の単線型学校体系の導入、学校教育法（22年）
 - 義務教育の年限延長と無償制度の実施
 - 教育委員会制度の創設

経済社会の発展に対応した教育改革（概ね昭和27年～46年）

【背景】
産業経済の発展（重厚長大産業）、
人材需要の増大、所得水準の向上
教育に対する国民の熱意

- 【主な施策】
- 学習指導要領の数次にわたる改訂
・系統重視（33年）・教育の現代化（43年）
 - 高等専門学校制度の創設（37年）、短期大学の恒久化（39年）
 - 私立大学に対する経常費助成の制度化（45年）

安定成長下の教育改革（概ね昭和46年～59年）

【背景】
経済の安定成長
知識詰め込み型教育の弊害、受験競争の激化、
児童生徒の問題行動

- 【主な施策】
- 初等中等教育
- 教員給与改善（人確法）（49年）
 - 主任制の導入（51年）
 - 学習指導要領の改訂（52年、ゆとりと充実（教育内容の精選と授業時数の削減））
 - 40人学級の実現（55年）
- 高等教育
- 新構想大学の設置（48年～）
 - 専修学校制度の創設（51年）
 - 国立大学共通一次試験の実施（5教科7科目）（54年）
 - 放送大学授業開始（60年）

臨時教育審議会以降の教育改革（概ね昭和59年～）

【背景】
産業構造の変化（知識集約型産業）、
国際化・情報化
知識詰め込み型教育の弊害、受験競争の低年齢化、
都市化、核家族化を背景とした家庭の教育力の低下

- 【主な施策】
- 個性重視
- 学習指導要領の改訂
・新しい学力観、自己教育力（元年）
・生きる力（自ら学び、自ら考える力の育成、基礎基本の定着、個性を生かす教育の推進）（10年）
 - 大学入試センター試験の実施（アラカルト方式の導入）（2年）
 - 大学設置基準の大綱化（3年）
 - 6年制中等教育学校の制度化（11年）
 - 大学3年からの大学院入学（11年）
- 生涯学習体系への移行
- 単位制高等学校の制度化（63年）
 - 夜間大学院（元年）・通信制大学院（10年）の創設
 - 学位授与機構の創設（3年）
 - 放送大学の全国化（10年）
- 国際化・情報化等変化への対応
- 留学生10万人受入計画（58年）
 - JETプログラムの実施（62年）
 - 学校の教育用コンピュータ、インターネットアクセスの整備（6年～）
- 地方分権・現場の自主性の尊重
- 教育長の任命承認制度の廃止（12年）
 - 校長の任用資格の見直し（12年）
 - 学校評議員制度の導入（12年）
- 家庭教育に対する支援
- 家庭教育手帳、家庭教育ノートの配布（11年～）
 - 子育てサポーターの配置等の子育て支援ネットワークの充実（12年～）

教育改革国民会議以降の教育改革（概ね平成12年～）

【背景】
冷戦構造の崩壊、経済社会のグローバル化、
いじめ、不登校、学級崩壊、凶悪な青少年犯罪の
続発、行き過ぎた平等主義による教育の画一化、
時代の流れに取り残されつつある教育システム

- 教育改革国民会議最終報告（12年12月）
- 人間性豊かな日本人の育成
 - 一人ひとりの才能を伸ばし創造性に富む人間の育成
 - 新しい時代に新しい学校づくり
 - 教育振興基本計画と教育基本法
- 21世紀教育新生プラン（13年1月）
- 確かな学力と豊かな心の育成
 - 少人数授業・習熟度別指導の推進（13年）
 - 心のノート作成配布（13年）
 - 楽しく安心できる学習環境の整備
 - 信頼される学校づくり
 - 学校の自己評価システムの確立（14年）
 - 奉仕活動・体験活動の推進
 - 世界水準の大学づくりの推進
 - 国立大学の法人化（16年）
- 人間力戦略ビジョン（14年）
- 戦略的な観点に立ち、教育改革のビジョンを4つの目標と6つの施策に体系化
- 義務教育の改革案（16年8月）
- ①義務教育制度の弾力化
 - ②教員養成の大幅改革
 - ③学校・教育委員会の改革
 - ④国による義務教育保障機能の明確化
- 戦い、日本！（16年11月）
1. 教育基本法の改正
 2. 学力向上
 3. 教員の質の向上
 4. 現場主義
 5. 義務教育費国庫負担制度改革

これからの教育を語る懇談会まとめ（16年9月）

【背景】
公立学校・公教育への不信、
大所高所に立った教育論の必要性

（昭和30年）
高校進学率 52%
大学・短大進学率 10%

（昭和50年）
高校進学率 92%
大学・短大進学率 38%

（平成14年）
高校進学率 97%
大学・短大進学率 49%

昭和27年
サンフランシスコ講和条約締結

昭和32年
ソ連人工衛星打ち上げ
（スプートニクショック）

昭和35年
池田内閣「国民所得倍增計画」

昭和44年
東大紛争安田講堂事件

昭和46年
中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（46答申）

昭和48年
第1次オイルショック
昭和53年
概算要求ゼロシーリングの開始

昭和59年～62年
臨時教育審議会の設置

平成3年
バブル経済の崩壊
平成7年
阪神・淡路大震災

平成8年
科学技術基本計画の策定

平成8年・9年
中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（第1次・第2次答申）

平成10年
中央教育審議会
「新しい時代を拓く心を育てるために」
「今後の地方教育行政の在り方について」（答申）

平成14年
完全学校週5日制実施

平成15年
中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」（答申）

高齢化・少子化

全国子どもプラン（11年～13年）

新子どもプラン（14年～）

子どもの居場所（活動拠点）づくり（16年～）

中央教育審議会に「義務教育特別部会」を設置（17年2月）